

# 一刀領談

本紙客員論説委員 下條正男



しもじょう・まさお 長野 員論説委員のほか、島根県立  
県出身。国学院大学院博士  
課程修了。1999年から拓  
大教授を務め、2021年  
3月末で退官。現在は本紙客  
座長を務める竹島研究の第一  
人者。72歳。

今日14日、沖縄県石垣市  
で開催された「尖閣諸島開  
拓の日」の記念式典に招か  
れ、「尖閣諸島が中国領で  
ない理由」と題して、講演  
をさせてもらった。

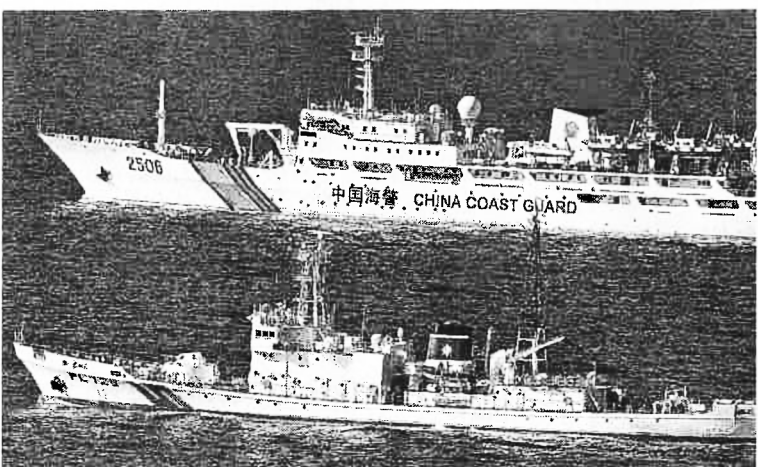
石垣市が「尖閣諸島開拓  
の日」を制定したのは2  
010年12月20日。その年  
の9月7日、尖閣諸島周  
辺を航行中の海上保安庁の  
巡視船に中国漁船が故意  
に衝突した事件が関係して  
いる。

中国政府は1971年12  
月、尖閣諸島の領有を主張  
して以来、侵奪の機会を狙  
っていた。それが漁船衝突  
事件を機に露呈したのであ  
る。「領海法」を92年に制  
定し、尖閣諸島を中国領と  
した中国政府にとって、2  
005年3月、島根県議会  
が「竹島の日」条例を定め  
ようとした際、日本政府が  
条例の成立を阻止しようと  
した事実が、誤ったシグナ  
ルとして映ったのである。  
中国海洋局は翌年4月、  
韓国による竹島占拠をモデ  
ルとすれば、東シナ海では  
日本に対抗できるとし、10  
年9月の中国漁船による巡  
視船追突事件の際も、香港  
の『亜週刊』（9月26日  
号）は、韓国が侵奪した竹島  
の例に倣って尖閣諸島を占  
拠すべきだと報じている。

## ■漁業協定に問題

だが、島根県議会が「竹  
島の日」条例を制定したの  
は、1998年に締結され  
た「日韓漁業協定」に問題  
があったからである。

## 「竹島の日」と「尖閣の日」



沖縄県・尖閣諸島周辺の接続水域内で並走する  
中国海警局の船（奥）と海上保安庁の巡視船＝  
2013年9月

# 日本漁船に甚大な被害

94年に国連の海洋法条約  
が発効し、日韓は排他的経  
済水域の中間線を画定する  
必要に迫られた。そこで韓  
国政府は竹島に接岸施設の  
建設を発表し、その不法占  
拠を正当化しようとした。  
これに日本政府が抗議した  
ことで竹島問題が再燃し、  
それを棚上げして結んだの  
が日韓漁業協定である。  
協定では好漁場の大和堆  
のかんりの海域が共同管理  
水域に含まれ、韓国漁船の  
不法漁労が深刻になった。

制定したのが竹島の日条例  
だが、日本政府はそれを阻  
止しようとしたのである。  
これでは韓国側が喜ぶだけ  
ではなく、中国とロシアに  
もその野望を遂げる機会を  
与えることになった。ロシ  
アはその年の6月、北方領  
土問題を領土問題から歴史  
問題として解決済みとし、  
中国海警局は尖閣諸島周辺  
に艦艇を出没させることに  
なるのである。

## ■通用しない主張

2010年9月、中国漁  
船による海上保安庁の巡視  
船に対する追突事件は、そ  
の前哨戦である。それが12  
年の尖閣諸島国有化で日本  
が窮地に追い込まれ、日本  
政府は13年、台湾政府との

だが、現状は違う。中国海  
警局の艦艇が尖閣諸島の接  
続水域で侵入を繰り返し、  
威嚇し続けている。その中  
国側に対し「歴史的にも国  
際法上も日本固有の領土」  
と主張しても通用しない。  
沖縄までも「核心的利益」  
とする中国にとって、尖閣  
諸島は外交問題であり政治  
問題だからだ。  
講演では「尖閣諸島が中  
国領でない理由」と題して  
話したが、その概要と式典  
の様子は、地元の「やいま  
タイム」がネット上で伝え  
ている。その記事と他社の  
「尖閣諸島開拓の日」関連  
の報道を読み比べれば、日  
本に欠けているものが何な  
のが見えてくる。